

在学中に日本学生支援機構給付奨学金及び授業料減免を希望する方へ

2020年度から、意欲ある子どもたちの進学を支援するため、高等教育の修学支援制度が始まりました。

この制度は、返還を要しない給付奨学金と授業料減免の2つの支援を受けることができます。

日本学生支援機構への給付奨学金申請を行うと同時に大学に授業料減免申請を行い、給付奨学金に採用されることで授業料減免も併せて受けることができます。

支援を希望される方は、春または秋の募集時期に給付奨学金・授業料減免の申請を行ってください。

給付奨学金・授業料減免について

毎月の給付額と半期分の授業料減免額は世帯の所得金額に基づく区分に応じて下表のとおりとなります。

区分	自宅通学	自宅外通学	半期授業料 267,900 円
第Ⅰ区分	29,200 円 (33,300 円)	66,700 円	267,900 円減免
第Ⅱ区分	19,500 円 (22,200 円)	44,500 円	178,600 円減免
第Ⅲ区分	9,800 円 (11,100 円)	22,300 円	89,300 円減免
第Ⅳ区分	7,300 円 (8,400 円)	16,700 円	67,000 円減免

※生活保護世帯の人及び進学後も児童養護施設等から通学する人は、上表のカッコ内の金額となります。

※2024年4月時点の半期分授業料となります。

●基準の詳細は以下よりご確認ください。



←給付奨学金の基準
(日本学生支援機構 HP)



←進学資金シミュレーター
(日本学生支援機構 HP)

大学からのお知らせについて

○奨学金・授業料減免に関するお知らせは、原則、学務情報システム掲示板及び大学ホームページを通じて行います。

書類の配布日や提出期限などの情報をお知らせしますので、必ず確認してください。

≫島根大学ホームページ TOP>相談窓口>経済的支援に関するお知らせ

○奨学金の手続きにあたり、連絡が必要となる場合があります。下記記載の電話番号をご登録いただき、着信履歴や留守番電話メッセージがあった場合には、必ず折り返しご連絡ください。

担当窓口

【松江キャンパス】

学生支援課 奨学支援グループ

(学生支援センター2階)

TEL: 0852-32-6063

【出雲キャンパス】

学務課 学生支援担当

(医学部図書館棟1階)

TEL: 0853-20-2084

スケジュール

※日程の詳細については、9月上旬に大学ホームページ等でお知らせします。



大学 HP

9月上旬

「入学料徴収猶予申請書等」の提出

申請手続きや書類の入手方法は大学のHPを確認してください。

9月上旬～中旬

「申込説明会」の開催・申請書類の配布

申請書類を配布します。申し込みを行う方は必ず受講してください。

(島根大学 Moodle で説明資料をご覧ください。形で実施予定です。詳細は、9月上旬に大学ホームページ等でお知らせいたします。)

9月中旬～下旬

申請書類の受付 (受付期間の最終日後の申請は原則受け付けません。)

書類受付期間内に、申請書類一式を持参してください。

受付完了後、「島根大学識別番号 (ID とパスワード)」及び「宛名ラベル」をお渡しします。

9月中旬～下旬

インターネット入力 (最終期限)、マイナンバー提出書を日本学生支援機構へ送付

申請書類の受付完了後、インターネット入力により申請を行ってください。

授業料減免を希望する場合は、必ず「高等教育の修学支援制度における「授業料等減免」の申請を希望しますか」という設問に対して「希望します」を選択してください。

インターネット入力完了後、マイナンバー提出書を日本学生支援機構へ、「島根大学識別番号」と「宛名ラベル」を記入し大学へ提出してください。

※期限までにインターネット入力をしなければ奨学金を申し込むことはできません。

10月上旬から下旬

大学で申込内容の確認・学業要件の確認をし、日本学生支援機構へ推薦

11月が後期授業料の支払い月 (引き落とし月) ですが、インターネット入力により期限までに「授業料等減免」を申請された方は、減免決定までは前期分授業料の口座引き落としは保留とします。口座振替の手続きをしていない方については請求書の送付は保留とします。

11月上旬～下旬

奨学金採用・不採用決定

※不採用の場合は、保護者等宛に文書で通知します。

< 後期分授業料減免 >

学務情報システムにて授業料減免結果を「学生」に通知します。

授業料の支払いが必要な方について、口座振替の手続きをされた方は11月下旬に口座引き落としとなります。口座振替の手続きをされていない方は、大学より請求書を学生へ郵送する予定です。

注1) 減免額が確定するまで授業料を納入しないようご注意ください。

11月11日 (月)

奨学金初回振込予定日

11月下旬～12月上旬

採用関係書類の送付 (宛名ラベルに記入された保護者等住所宛に大学から送付します。)

給付奨学金と同時に貸与奨学金を申し込んで採用となった場合は、返還誓約書及び添付書類を提出期限までに学生本人が大学へ提出してください。

※ 提出期限までに返還誓約書及び添付書類を提出しない場合は、既に振込済の奨学金を返したうえで、採用取消となります！

正式に奨学生に採用

※上記は11月に採用された場合のスケジュールとなります。12月以降に採用された場合は、奨学金の振込予定日や採用関係書類の送付時期、授業料の支払い月がずれます。

その後

後期分授業料免除や奨学金継続の手続きについても学生自身で行っていただくこととなります。「採用関係書類を大学から保護者等宛に送付」の際に別途、今後の手続きについて文書でお知らせする予定です。